

地方創生対策特別委員会(付託)

令和3年7月5日(月)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 特定地域づくり事業協同組合について(資料1)
- 令和2年度ターンテーブルの運営状況等について(資料2)
- 農林水産業 新規就業者の確保に向けた取組について(資料3)
- JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの実施について(資料4)
- 新ホールの利用者アンケート調査票(資料5)

板東政策監補兼政策創造部長

政策創造部関係につきまして、この際、1点御報告申し上げます。特定地域づくり事業協同組合の認定についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

令和2年6月4日に施行された、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、去る6月29日、本県初となる特定地域づくり事業協同組合の認定を行いました。この特定地域づくり事業協同組合は、地域全体の仕事を組み合わせることで、年間を通じた雇用を創出し、移住者やUターン希望者等の受皿とするものでございます。報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

吉岡農林水産部副部長

この際、2点御報告させていただきます。1点目は、令和2年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。まず、1の社会情勢についてでございます。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が首都圏を中心に拡大したことを受け、2度にわたる緊急事態宣言が発令され、外出自粛や営業時間の短縮など、人流抑制の取組が進められるとともに、飲食店や宿泊・観光施設においては、夜の飲食の機会や県域を越えた旅行・宿泊の大幅な減少、インバウンドの激減など、年間を通じて厳しい社会情勢が続きました。

続きまして、2の令和2年度の運営状況でございますが、(1)施設利用者数では、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊部門の一時休止を余儀なくされ、夜の外食需要が減少する中、ランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニュー展開をはじめ、消費

者の行動変容やニーズに対応したテイクアウトメニューの開発やマルシェの強化などの取組を積極的に進めました。その結果、リピーターは着実に増え、施設利用者数は、飲食・物販部門のみで、目標3万人を上回る3万1,296人の皆様に御利用いただきました。

また、首都圏の徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携した合同メニューフェアの開催やコロナ禍で帰省を控える本県出身の学生にふるさとの味を楽しむ機会を提供することにより、施設外での徳島の食の体験者は約6万人に上り、施設利用者を含め、9万人以上の皆様に、徳島の食を強く印象付ける機会を創出いたしました。

2ページをお開きください。(2)交流イベント参加者数では、県内自治体と連携を図り、オンライン形式により、地域の伝統文化等の魅力発信や、関係人口の創出に向けたイベントを開催しましたが、コロナ禍の影響を大きく受け、実施回数は2回、89名の参加となっております。

(3)飲食・物販部門の売上額、県産食材の仕入額では、コロナ禍の夜の飲食が厳しい中、テイクアウトの販売強化をはじめ、ランチを中心に、四季折々の旬の県産食材を使ったメニューフェアの実施、新鮮な県産野菜の食べ放題ビュッフェや、手頃な値段で購入できる産直マルシェなどを開催し、周辺住民や近隣企業の多くの皆様に御利用いただきました。また、とくしまブランド推進機構と連携を図り、県産食材の掘り起こしや徳島ゆかりの飲食店の活用により、県産品の販路拡大を図りました。これらの取組の結果、飲食・物販部門の売上額は、目標2億3,000万円に対し、表下段に記載のとおり、2億7,377万1,000円の実績となり、県産食材の仕入額は、目標6,000万円に対し、1億9,728万9,000円の実績となり、それぞれ目標値を上回る結果となりました。

3ページを御覧ください。続きまして、(4)メディアを通じた効果的な情報発信でございます。緑豊かな公園が隣接し、日々の通勤者の目に留まる、特徴的なロケーションや店内デザイン、県産食材にこだわる料理長による多彩なメニュー提供など、施設の魅力を積極的に発信することにより、日本アカデミー賞受賞作品となった、草薨剛^{なぎ}さん主演の映画ミッドナイトスワンやめざましテレビなど、映画、全国テレビ、雑誌などへの露出が大幅に増加したところです。その結果、枠囲みに記載のとおり、様々なジャンルのメディアに合計368回掲載され、3億8,000万円を超える広告換算額が見込まれるPR効果となり、メディアを見た視聴者やファンがターンテーブルを訪れるなど、徳島に関心を持っていただき、徳島の魅力に触れる機会の増加につながっているところであります。

(5)ポストコロナへの対応でございますが、屋外スペースへの飲食スペースの開設や宿泊施設再開に向けた、キーレスエントリーシステムの導入など、感染防止対策の強化を図るとともに、貸切り可能なテラスや会議スペースのほか、阿波藍など県産工芸品を随所に配置するなど、徳島の魅力を体験できる空間として、施設全体のリニューアルを行いました。

4ページを御覧ください。令和2年度の収支状況でございますが、飲食・物販部門については、2度にわたる緊急事態宣言による時短営業や外出自粛など、コロナ禍の影響を大きく受け、経常利益はマイナスの898万3,000円となりました。なお、宿泊部門は休止していたため、計上はございません。

次に、3の令和3年度についてでございます。飲食・物販部門につきましては、コロナ禍における家庭消費の増加や巣ごもり需要など、消費者の行動変容やニーズに対応したメ

ニュー開発を進めるとともに、県内生産者や事業者と連携し、産地直送の県産品を取りそろえたマルシェの充実を図り、県産食材の更なる販売拡大に取り組みます。また、とくしまブランド推進機構をはじめ、県内市町村や徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携を図り、ターンテーブルをハブとした面的な取組を加速させ、県産品のブランディング強化や県内生産者の販路拡大に取り組んでまいります。宿泊部門については、外国人旅行者の入国再開の状況を注視しながら、コロナ禍でも様々なシーンで利用可能なテラスや会議スペースの活用に努めます。

さらに、ポストコロナを見据え、県内外への積極的な情報発信や、とくしま回帰の促進に向け、県内市町村や事業者の皆様と連携を図り、関係人口の増大につなげる取組をしっかりと進めてまいります。

2点目は、農林水産業新規就業者の確保に向けた取組についてでございます。お手元の資料3を御覧ください。県では、農林水産業の新規就業者の確保に向けて、県立農業大学校及び農業・林業・漁業の各アカデミーを展開しており、令和3年度研修生は、1の表にございますとおり県外出身者11名を含む、合計で325名となっております。

次に各アカデミー等の概要について、御紹介させていただきます。2の(1)徳島県立農業大学校において、①本科では、農業後継者や地域の指導者を目指す方を対象に農業生産技術と6次産業ビジネスの二つのコースで先進的な生産技術や経営技術を学んでおり、本年は定員を超える41名の1年生が入学し、2年生の20名と合わせて61名が修業しております。また、就農を希望する学生と、県農業法人協会との交流の場を設け、就業マッチングに取り組むことで、就農を支援しております。

②アグリビジネスアカデミーでは、県内での就業予定又は就業している方、農業参入を考えている企業の従業員の方を対象に、かんきつ人材を育成するかんきつアカデミー、スマート農業のエキスパートを育成する施設園芸アカデミーをはじめ、多様なニーズに対応した幅広い技術の習得のため、5コース12講座の研修を行っており、コロナ禍で講座の中止や定員の制限といった措置を講じる中にあっても、県外出身者3名を含む、237名が各講座を受講されております。

(2)とくしま林業アカデミーにおいては、県内で林業に就業を予定している方を対象に、森林・林業現場で即戦力となる知識、技術の習得からチェーンソーによる伐木業務などに関する11種類の資格取得に向けた研修を行っており、県外出身者4名を含む19名は過去最多の研修生数となっております。また、無料職業紹介所における就業支援により、研修生1期生から5期生の就業率は100パーセントとなっております。

(3)とくしま漁業アカデミーにおいては、県内で漁業に就業を予定する方を対象に、実践的知識、技術の習得や小型船舶操縦士、海上特殊無線技士などの資格取得に向けた研修を実施するとともに、今年度から、国の制度では対象外となる漁家子弟に対する就業準備給付金を支給することとしており、今年度は、県外出身者1名を含む、過去最多となる8名が技術習得に取り組んでいるところでございます。引き続き、とくしま農林水産未来人材スクールのもと農林水産の各アカデミー等が連携し、充実した就業研修やサポート体制をウェブサイトやオンライン相談会など広く発信することで都会から農山漁村への新たな流れを更に加速させてまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部から2点、御報告させていただきます。お手元に御配付の資料4を御覧ください。1点目は、JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの実施についてでございます。このアンケートにつきましては、JR牟岐線へ設置を目指しております新駅の利用者数を予測するため、新駅の利用ニーズを把握するもので、アンケートの概要につきましては、周辺地域の特性を踏まえ、2種類実施してまいります。

まず、新ホールの利用者向けといたしまして、新ホール完成後の新駅利用の需要を把握するため、新ホールへの交通手段や、新駅の利用意向などについて、県のホームページやアンケート用紙により、回答いただく方法で実施してまいります。

次に、新駅の周辺施設の利用者向けといたしまして、新駅が設置された場合の新規利用や利用駅の変更の有無を把握するため、JR徳島駅及び阿波富田駅の利用者や、新駅周辺施設への通勤・通学者などを対象に日頃利用している交通手段や、その所要時間、また新駅の利用意向などについて、直接アンケート用紙を周辺施設において配布し、郵送又はWebで回答いただく方法で実施してまいります。実施期間につきましては、7月7日から開始し、8月6日までの1か月間で実施してまいります。

2点目は、阿佐東線へのDMV導入についてでございます。なお、資料はございません。この夏の運行開始を目指し取組を進めてきたDMVにつきましては、去る6月25日、国のDMV技術評価検討会におきまして、鉄車輪を支えるアームについて、補強と再走行試験が必要、また、その他の項目については、運行に支障がないとの評価を頂きました。そこで、直ちにアームの補強作業に着手するとともに、29日に事業者と関係自治体とで構成する阿佐東線DMV導入協議会を開催し、新たな運行開始時期として年内を目指すこと、補強期間を活用した更なるプロモーション活動による誘客促進と受入体制の整備に取り組んでいくことなどを合意しました。

今後、阿佐海岸鉄道や沿線自治体との連携を密に、運行開始を待ちわびている地域や全国の鉄道ファンの皆様の期待に応えられるよう、着実な運行開始に向け、全力で取り組んでまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山西委員

私から何点かお尋ねをしたいと思っております。まず、農林水産関係で申し上げますが、農林水産部副部長から先ほど御説明いただきました、ターンテーブルについてお伺いいたします。ただいまの報告においては、施設の運営状況について説明がありまして、一部を除き施設利用者数などの目標は確保されたということでございます。昨年、コロナ禍の厳しい状況の中で多くの方に徳島の食を体験いただくことができたということではありますが、その理由について具体的に詳細を示していただきたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、コロナ禍におけますターンテーブルの昨年度の具体的な取組についての御質問を頂きました。御案内のとおり、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、昨年度内に2度にわたります緊急事態宣言が発令されておりまして、営業時間短縮要請でありますとか、イベント開催の制限、それから不要不急の外出自粛などの要請が行われておりまして、宿泊部門の一時休業を余儀なくされたところでございます。

ターンテーブルの事業者におきましては、大きく三つの取組をさせていただいております。まず、1点目はランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニューの開発、販売。それから2点目が、消費者の行動変容、ニーズに対応いたしましたテイクアウトメニューの開発、販売。3点目は、産地直送の野菜を中心にしました県産品を取りそろえた産直マルシェの拡充を図ったところでございます。

具体的には、ランチを中心に県産野菜の食べ放題ビュッフェ、それからテイクアウトとしまして阿波尾鶏弁当、阿波牛を用いたすき焼き弁当、それから農家さんお野菜弁当など、県産食材の良さを引き出すメニューの開発を行い、販売を行ったところでございます。

徳島の食の供給拠点としてのマルシェを拡充しまして、県内JAの産直市等と連携いたしまして、直送されますスイートコーン、ミニトマト、枝豆といった旬の野菜を中心に加工品を含めまして、70以上の品目の商品を販売いたしまして、近隣の住民ですとか、近隣企業の社員の皆様方に多く御来店をいただいたところでございます。

その結果、テイクアウト弁当、マルシェの効果を含めまして、飲食物販のみで目標の3万人を上回ります、3万1,296名の皆様にターンテーブルを御利用いただいたところでございます。

また、ターンテーブルを核といたしまして、都内に所在しております徳島ゆかりの飲食店35店舗をはじめ、首都圏の約130店舗と連携を図りまして、阿波尾鶏、スダチ、春ニンジン、なんと金時を使った5回にわたります合同メニューフェアを実施いたしまして、施設以外でも徳島の食の体験をいただき、約6万人に御利用いただいたところでございます。施設の利用者と合わせまして9万人以上の皆様に新鮮で高品質な徳島の食を体験いただき、徳島の認知度向上につながったものと考えております。

山西委員

コロナ禍でも工夫しながら、ただいま課長からもお話しいただきましたようにランチやテイクアウト、マルシェの充実に取り組んだということで、施設利用者の増加を図り、徳島ゆかりの飲食店などを活用して、県産食材の利用拡大に取り組んだということで、よく分かりました。

一方で、昨年度やはりこの宿泊部門、委員会において家賃を減免している旨報告を頂いたということでもあります。今、宿泊部門を休止しているということではありますが、この減免した内容と現在の減免状況について詳しくお示しいただきたいと思っております。

七條もうかるブランド推進課長

委員より、昨年度の家賃の減免について御質問を頂きました。昨年の1月以降、新型コ

コロナウイルス感染症の影響によりまして、海外との往来が制限され訪日外国人旅行者が激減をしたところでございます。従前、インバウンドの利用が非常に多かったターンテーブルの宿泊部門におきましては、予約のキャンセルが相次ぎまして4月当初より一時、宿泊部門の休止を余儀なくされたところでございます。また、昨年度は2度にわたります緊急事態宣言が発令されまして、不要不急の外出ですとか営業時間の短縮が要請され、施設の責めに帰さない事由によりましてターンテーブルの収益が見込めないことから、令和2年度の1年間、家賃の減免を行ったところでございます。

具体的には、宿泊部門を中心として、加えまして4月7日の緊急事態宣言発令以降ディナー客が激減し、飲食物販部門においても厳しい運営状況が続いたところでございます。このような中、運営事業者との契約項目であります徳島の食とライフスタイルのブランディングを首都圏で行い、徳島の魅力発信ととくしま回帰につなげるという施設本来の設置目的が損なわれるおそれが生じたことから、アンテナショップ機能の維持継続を図るため家賃の減免をさせていただいたところでございます。

また、今年度におきましても変異株の拡大と3度目となります緊急事態宣言が発令されまして、県境をまたぐ移動の自粛、酒類の提供の制限などがございまして、引き続き厳しい運営状況が続いておりますことから、アンテナショップ機能の維持継続を図るため引き続き家賃の減免を実施させていただいております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束状況、それから施設運営者への影響、国及び東京都の動向を注視しながら、適時適切に家賃の減免について判断してまいりたいと考えております。

山西委員

コロナ禍により、他県のアンテナショップは随分休業していると聞いておりますが、運営事業者は本県のアンテナショップとして営業を続けていただいております。情報発信や販路拡大の取組を行っていただいております。そして一定の成果を上げたということについては評価をしたいと思います。今後についても安定的に運営を継続していくため、県ができることはしっかり行っていただきたいと思っております。

また、首都圏では、新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続いておりますが、現在の施設全体の運営状況について再度、御答弁いただきたいと思っております。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、現在のターンテーブルの運営状況について御質問を頂いたところです。東京都におきましては、今年度に入りまして4月25日に3度目の緊急事態宣言が発令され、6月20日まで57日間にわたり発令されたところでございます。その後も、まん延防止等重点措置が講じられておきまして、特に夜の飲食は非常に厳しい状況が続いております。

このような中、ターンテーブルにおきましては、ランチを中心に産直マルシェですとか、テイクアウト弁当の提供に注力しておきまして、現在、近隣の方を中心に1日100名から200名の皆様に御来店いただいております。

なお、運営事業者におかれましては、時短の解除によりまして、今後、夜の飲食が本格的に再開すること見据えまして新たなメニューの開発ですとか、徳島県内の生産者や産直

市、魚市場などを訪問しまして、新たな食材の掘り起こしやマルシェにおいて県産野菜などをはじめ、藍を使った加工品のテストマーケティングを実施するなど、県産品の新たな販路拡大に向けて精力的に準備をいただいているところでございます。

このような厳しい状況の中、私自身ターンテーブルに宿泊しまして、現場を確認してまいりました。感染対策はもちろんのことでございますが、県内市町村の観光パンフレット、それからしじら織りのベッドカバー、藍染め、大谷焼などを施設の随所に配置しまして、他県にはないアンテナショップとしての付加価値の高い施設であるということのを再認識したところでございます。

今後、東京2020オリンピック・パラリンピック、国の施策、ワクチンの接種状況を注視しながら、ポストコロナを見据え、運営事業者と共に連携を図りながら徳島の食のPRと併せ、宿泊施設の活用など積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

しっかりと着実に成果を上げるように更なる取組を進めていっていただきたいと思いません。コロナ禍でいろいろと難しい面もあろうかと思いますが、しっかりと工夫しながら運営事業者とも協力をして、やっていただきたいと思えます。ターンテーブルは、これで置かせていただきます。

そしてもう1点、副部長からも御報告いただきましたけれども、農林水産業の新規就業者の確保に向けた取組に関してお伺いをいたします。私の地元、石井町に農林水産総合技術支援センターが整備されておまして、そのうち農業大学校を農業後継者や農村地域の指導者を目指す若者の育成拠点と位置付け、6次産業化ビジネスコースを設け、新たな担い手の育成を図っているということでございますけれども、この農業大学校の最近の入学者数や卒業生の進路について御報告いただきたいと思えます。

水口経営推進課副課長

農業大学校の入学者数、それから卒業生の進路についてでございますが、入学者数の推移につきましては定員40名のところ平成29年度が38名、平成30年度が23名、令和元年度が30名、令和2年度が22名、令和3年度は先ほど御報告をいたしましたとおり41名となっております。コロナ禍による地元志向も影響したと考えられまして、令和3年度はこの5年間で最も多くなっております。

また、卒業生の進路につきましては、令和2年度で申し上げますと卒業生28名のうち、自営若しくは雇用就農の方が13名、農業関係の企業や団体に就職された方が9名となっております。合わせて約78パーセントの方が農業関係に進んでおられる状況でございます。過去5年間で見ましても同様の傾向となっております。

引き続きまして、農業大学校を核として将来にわたり地域農業を担う人材育成に努めてまいりたいと思えます。

山西委員

入学者についても増加傾向にあるということと、卒業生についても78パーセントが農業関係に進んでいるということで大変心強いところであります。

アグリビジネスアカデミーについてお伺いしたいと思いますが、リカレント教育の拠点として同じく農業大学を活用され、アグリビジネスアカデミーを設置し、5コース12講座を展開しているということですが、このうち、最近開設されたスマート技術が学べる施設園芸アカデミーの内容と状況について御報告いただきたいと思います。

水口経営推進課副課長

施設園芸アカデミーについてでございますが、近年、施設園芸分野におきましては、ハウス内の温度や湿度、また二酸化炭素の濃度など、環境要素を見える化しまして、データに基づく最適な栽培管理を行うことで、飛躍的な生産性の向上を実現するとともに、温度管理を遠隔操作することによりまして省力化を図る環境制御技術というものが進展しております。

これらの技術を駆使できる施設園芸のエキスパート人材を育成するため、令和2年7月に施設園芸アカデミーを開講したところでございます。当アカデミーにおきましては、スマート農業技術の基礎をしっかりと学べるスマート園芸入門コースと既にトマト栽培をしておられる受講者が自身で管理する施設を研修フィールドといたしまして、講師から直接実践的なアドバイスを受けられるスマート園芸実践コース、この二つのコースを展開いたしまして、令和2年度、1期生でございますが入門コースが26名、実践コース15名の方が修了されまして、研修の成果をそれぞれの農業経営に生かしていただいているところでございます。

山西委員

よく分かりました。県外からの移住を増やすということは、極めて重要であります。一方で、例えば御答弁いただきましたように、県内の若者が県内にとどまって就職をする。あるいは、コロナ禍で特に御答弁いただいたように就農をする、目指すという方が少しでも増えるように、更なる取組を加速していただきたいと思います。

それから、次にとくしまプレミアム交通券についてお伺いしたいと思います。先週の県土整備委員会で、とくしまプレミアム交通券について利用者、事業者双方から好評を得ているということで答弁がございましたけれども、これまでの販売数や交通事業者の換金状況を具体的にお示しいただきたいと思います。

地面次世代交通課長

山西委員から、とくしまプレミアム交通券の販売状況等について御質問いただきました。とくしまプレミアム交通券は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通の需要を喚起し、公共交通の利用促進、それから業と雇用の維持・確保を図るものでございまして、事前申込みにより1セット額面5,000円の交通券を半額の2,500円で購入することができるものでございまして、事業に登録されました路線バス、高速バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、自動車運転代行といった交通機関で、県内及び県内発着便を対象に利用できるものでございます。

国の臨時交付金を活用いたしまして、昨年度の9月補正及び1月補正によりまして、延べ14万2,000セットを販売いたしましたところ、本年3月30日には予定数に達しまして、

事前申込みの受付を終了するほど利用者の皆様、それから事業者の皆様からも好評を得ておりまして、県民の皆様からはG o T oトラベルが利用できない中、受験とか春に転勤を迎え交通券が活用できて良かった、助かったといった声や、事業者の皆様からも交通券が利用促進につながっており、大変有り難いといった声を頂いているところでございます。

本年5月末時点での利用状況につきましては、事前申込み14万2,000セットに対しまして、約7割となります10万1,000セットが利用者に販売済みでございまして、交通機関から事務局への換金申請額につきましては、約2億7,400万円と予算額の約4割となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の第4波到来によって移動を控えるなど、様子を見ていた方々の今後の利用が見込まれるものと考えております。

交通機関ごとの状況でございますけれども、利用の多い順でタクシーが33パーセント、高速バスが21パーセント、運転代行が17パーセントとなっております。

山西委員

一方で、貸切バスの支援も重要であるかと思いますが、バスや鉄道などの公共交通機関はいろいろと先ほど御答弁いただいたような支援メニューがございまして、貸切バスは観光需要の落ち込みで特に経営が非常に厳しい状況が続いているとお聞きをしております。

この貸切バス「スマート利用」応援事業についてもどのような利用状況になっているのか、お伺いします。

地面次世代交通課長

山西委員から、貸切バス「スマート利用」応援事業について、御質問を頂きました。貸切バス「スマート利用」応援事業につきましては、利用者が大きく落ち込んでおります貸切バスの需要喚起をするために増車や車両の大型化による十分な座席スペースの確保によりまして、快適と安心を売りにしたバス旅行商品の造成に要する経費を支援するものでございまして、県内貸切バスを利用する旅行会社等に対して支援を行っているところです。

具体的には、3密回避を行うために車両の大型化や増車を行った場合に車両利用料、駐車場料金、乗務員経費などの追加費用を上限額の範囲内で助成するものでございます。事業実施期間につきましては、昨年の令和2年10月8日から来年の令和4年の2月15日までとなっております。

業界からは、バス運転手の業務が継続されることによりまして、運転手の運転技能やモチベーションの維持につながるといった声、それから新年度、今年度におきましても継続していただき大変有り難いといった大変うれしい声も頂いておりまして、安全安心な貸切バスの維持確保に資するものと認識いたしております。

当事業の利用状況につきましては、この6月25日時点で593件に対しまして、約5,100万円の交付決定を行っており、大変好評を頂いているところでございます。

山西委員

6月24日にとくしまアラートが解除となりましたけれども、東京都や大阪府のほか10都道府県では、まん延防止等重点措置が適用されているなど、交通事業者にとっては、まだまだ厳しい経営状況は続くと思われまます。とくしまプレミアム交通券の追加発行を念頭に

置きながら、交通事業者に対して引き続き支援が必要だと思っておりますが、今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

地面次世代交通課長

山西委員から、今後、交通事業者の支援についてどのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。とくしまプレミアム交通券や貸切バス「スマート利用」応援事業につきましては、先ほども申し上げましたように利用者、事業者の皆様双方から大変御好評を頂いております、業と雇用の維持確保、それから公共交通の利用促進の双方に有効な施策であると実感いたしているところでございます。

とくしまプレミアム交通券につきましては説明させていただいたとおり、事前申込数が予定数に達しているものの、本県の新型コロナウイルスの感染状況もありまして、交通券への引換えは7割にとどまっている状況でございます。また、引換え期限が今月7月末となっていることから、今後の引換え状況や新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、交通事業者への支援につながる有効な施策については、検討してまいりたいと考えております。

山西委員

更なる手厚い支援をお願いしたいと思います。次に、空き家についてお尋ねをいたしたいと思います。近年、県内でもかなり空き家が増えてきているなど実感を持っておりますが、この空き家対策の状況、現状について確認をしたいと思います。

現在の空き家戸数、空き家率、それから県も支援メニューをいろいろと組んでおりますけれども、空き家の除却、あるいは利活用の補助件数をお伺いいたします。

高島住宅課長

ただいま、空き家対策の現状について御質問を頂きました。まず、5年ごとに国が行っております住宅土地統計調査によりまして、本県の利用予定のない空き家の推移につきまして、平成10年が1万8,700戸、率にしますと5.9パーセント、10年後の平成20年には2万8,000戸、率にして7.9パーセント、一番最近の平成30年3万9,300戸、率にして10.3パーセント、20年前の平成10年と比べますと戸数が倍以上に増加している状況でございます、空き家率についても、平成30年データで全国平均5.6パーセントに対し、本県は10.3パーセントと非常に高く、全国で5番目の高さとなっております、今後も大きく増加することが予想されております。

こうした流れに歯止めをかけるために、平成28年1月に県が設置いたしましたとくしま回帰住宅対策総合支援センターと連携いたしまして、まず健全な空き家の利活用、それから老朽化してしまった危険な空き家については除却の二本柱で進めております。

まず、空き家の除却支援につきまして昨年度は302件、平成28年から実施しております、累計1,678件の除却を支援しております。また、空き家の利活用につきましては、昨年度は3件、これまで10市町村で31件の利活用への支援を行っているところでございます。

山西委員

御報告いただきましたけれども、この中で空き家の利活用の補助金については、昨年度実績3件にとどまっているということで、もう少し力を入れる必要があるかなと思いますけれども、危険な空き家の除却と併せて、空き家利活用に関する支援の内容、それから今後の取組についてもお伺いしたいと思います。

高島住宅課長

空き家の利活用に関する御質問でございます。県におきましては、平成28年度から空き家の利活用支援をしてきており、これまでは空き家を耐震化の対象としていなかったのですが、昨年度から耐震化支援、それからスマートフォンで外出先でも来客対応できるドアホンとか宅配ボックスなど、IoTを活用したスマート化工事も含め、空き家スマート化リノベーション支援事業といたしまして、国・市町村合わせまして最大430万円の補助ができるよう拡充したところでございます。

また、これまで空き家の利活用につきましては、移住者向け住宅や地域交流施設などの用途に限定しておりましたけれども、昨年度から観光客向けの宿泊施設とか飲食店などの商業施設への用途変更についても対象を拡充したところでございまして、今後とも全ての市町村で、老朽化して危険な空き家となる前に利活用に取り組んでいただけるよう、市町村としっかりと連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

まず、一つがしっかりとこの様々な支援メニューの周知に取り組んでいただきたい。県民の皆様にとしっかりと周知をしていただきたいということが一つ。

それから今後全ての市町村が、この利活用の支援メニューに賛同していただいている状況ではないということでございますから、やはり市町村との連携、これを更に強化をしていただきたい。この2点をよろしくお伺いしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊について確認しておきます。直近の数字では、全国的に地域おこし協力隊が過去最多ということになっておりますが、本県の状況について、どのように隊員数が推移しているのかお伺いします。

河原とくしまぐらし応援課長

山西委員から、地域おこし協力隊についての御質問を頂きました。地域おこし協力隊につきましては、地方公共団体が都市住民に委嘱いたしまして、一定期間、おおむね1年から3年程度地域で生活をしていただいて、地域の協力活動に従事をしていただき、当該地域に定着していただくということを目的としたものでございます。

本県における今の活動状況ということでございますけれども、令和2年度におきましては、令和2年度末では63名、今年度、令和3年4月1日時点でも50名の方が活動されております。これまで累計で245名の隊員を受け入れてきたところでございます。

山西委員

一方で、県内で活動された隊員の方の任期終了後、その地域にどのくらい人数がそのまま定住していただいているのか、その定住率について確認しておきます。

河原とくしまぐらし応援課長

定住についての御質問を頂きました。総務省が調査を行いまして、令和2年3月までの任期終了者を対象に、地域おこし協力隊の定住状況調査が実施されております。

この調査によりますと、本県においては、おおむね1年以上活動をした136名の方が調査対象となりまして、そのうち80名が県内に定住をしているということで、率にしまして58.8パーセントということになっております。

これらの80名の方々の進路につきましては、県内での就職、また起業がそれぞれ32名ということで多くなっているところでございます。

山西委員

定住率が50パーセントを超えているということは、大変心強い数字であります。一方で、他の地域に出て行ったとしても、しっかりと関係人口として活動した地域に継続して支援をしてもらうということが重要であります。この定住はしなかったけれども、その活動をした地域にどういうふうに関係人口として活動しているのか、この辺はどのように分析しておりますか。

河原とくしまぐらし応援課長

定住につながらなかったその後、ほかの地域に出られたら方とのつながりというところなのですけれども、今委員から、関係人口ということでおっしゃっていただきましたけれども、関係人口につきましては、総務省において平成30年度に関係人口創出モデル事業が創設されまして、その中で本県においても取組を進めているところでございます。本県においては、関係人口徳島ファンというような呼び方でさせていただいておりますけれども、徳島ファンの創出に向けたモデル事業というものを平成30年度以降、取組を進めております。

総務省においては、ポータルサイトが設けられておりまして、その中でそれぞれの地域における関係人口の創出モデル事業というのが紹介をされているところでございます。

山西委員

県内でも関係人口の取組はしていただいておりますけれども、具体的に県内のこの関係人口の取組の成果をどのように見ているのか、お伺いいたします。

河原とくしまぐらし応援課長

関係人口で言いますと、移住定住に至らないものの、地域や地域の人々と多様に関わりを持ってくださる地域以外の人材ということでございますので、一旦そういったこちらのほうに地域おこし協力隊とかの形で来ていただいた方、またそれ以外のいろいろなプロジェクト等にも県外から参加をされた方については、引き続きいろいろな情報発信を通じまして、今後の徳島とのつながりというのを継続していきたいと、ゆくゆくは移住定住の環境、サテライトオフィスの誘致であったりとか、そういったものにもつなげてまいりたいと考えております。

山西委員

これ以上、お聞きしません。関係人口のモデル事業をこれまで取り組んでこられました。やはり、もう少し、その成果をある程度見えるようにしないと、ただ漠然とやっているという状況では、駄目だと思います。一方、関係人口の数値化というのは難しいというのをよく承知をしております。そこは、いろいろ工夫の余地はあると思いますが、少し漠然とした感じがしていますので、このモデル事業の市町村と連携をしながら、今日はもう求めませんけれども、成果をもう少し見えるように成果を示していただきたいなと思います。

一方で、モデル地域として3市町村ですか、この前から取り組んでこられていますけれども、他の市町村にも横展開していく必要があると思います。今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

関係人口創出の総務省モデル事業の活用をいたしまして、本県においてTOKUSHIMA-RENという、徳島ファンと徳島の地域をつなぐポータルサイトを設けております。

そういったところで、徳島に関心を持っていただける方との連携について、また興味を持たれている市町村の方との連携ということも深めまして、県庁と市町村において連携して取り組んでいきたいと考えております。

山西委員

今日は、ここで置いておきますので、もう少し関係人口の取組をしっかりとしたものにしていただきたいと思います。私が質問をしたときに、ものすごい勢いで答弁していただきたいのです。本県は、これだけ関係人口に取り組むのだという決意をしっかりと示していただきたい。今日は、これ以上聞きませんが、しっかりと答弁ができるように、努めていただきたいと思います。

井下委員

本日、資料にも出ております、特定地域づくり事業協同組合の認定についてお伺いをいたします。昨日、私の地元のほうで、第1号ということで、協同組合さんが認定式を県庁で行ったと聞いております。

まずは、制度の概要みたいなものがいまいち分かりませんので、もう少し教えていただけたらと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

井下委員から、特定地域づくり事業協同組合の制度について御質問を頂きました。この制度につきましては、昨年6月に施行されました地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく制度でございます。

内容といたしましては、過疎地域をはじめとする人口急減地域におきまして、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がないということで、安定した雇用環境、一定の給与水準が確保できないといった課題があることから、人口流出の要因やU I Jターンの障害となっ

ているところでございます。そこで、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出したしまして、事業協同組合において、移住者やUターン希望者を雇用して、組合員企業の仕事の繁忙期に応じて勤務をすることで、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保するものでございます。

移住を検討する方にとりましては、仕事というのは非常に重要な要素でございます。この制度によりまして、様々な業種の人手不足を解消するとともに、地域活動の担い手確保にもつながることが期待されております。

井下委員

先ほどの、地域おこし協力隊の話もあったのですが、地域の課題解決をやってくれるような何でも屋ではないですけど、そういうイメージが強いかと思うのですが、少し具体的に聞くと、例えば一つの組合で何人雇えるのかとか、あと一人幾らぐらいの給与が想定されているのかと、もう一つは今回三好市で初めて認定を受けましたけれども、同じ市内で幾つもの認定を受けた組合ができるのか、3点教えていただけますか。

河原とくしまぐらし応援課長

今、何名雇用というところなのですけども、そこについてはそれぞれの事業協同組合の規模にも応じてということになってまいります。今回、三好市のほうで、県内第1号で認定をされた協同組合につきましては、今4名の方を雇用するというところで計画をしていると聞いています。

また、地域全体での雇用確保ということでございますので、事業協同組合については、地域がかぶると言いますか、その同じ地域で事業をするのであれば、既存の組合があれば、そこを活用するような形になるのではないかと考えております。

あと、給与水準ですけども、そこについてもそれぞれの事業協同組合における経営状況や収支計画の中で検討されていくものになりますので、具体的に幾らというのは、なかなか申し上げにくいところでございます。

井下委員

分かりました。まず、しっかり周知していただきたらと思います。今回、ここに入っている企業さん以外にも、恐らくいろいろな職種の方が、三好市だけでも考えられますので、例えば人手不足のところも確実に出てきておりますので、同じ地域でもこういうのを使ってやれるのかどうかを含めて、私はやれたらいいなと考えていますので、またしっかり周知してってください。

今度は逆に、雇う側といいますか、地域のメリットみたいなところを教えてくださいませんか。

河原とくしまぐらし応援課長

地域におけるメリットということでございます。まず一つは、それぞれの地域の人手不足解消というところ、担い手確保というのがあると思います。

また、経済的なメリットといいますか、そういったところで言いますと、今回の事業協

同組合として認定をされた場合は、その運営経費について2分の1を市町村から助成をすることになるのですけれども、その市町村における助成額の2分の1を国から交付金という形で支給されると、更に残りの4分の1については特別交付税措置をされるということで、地元市町村にとっては担い手確保というところと財政的な支援を受けられるということがメリットになります。

井下委員

1年前くらいから、ずっとこういう制度があるという話は聞いてはいたのですが、先ほども言いましたけれど、リアルなところでなかなか山間部に行きますと本当に人手がなくて、草刈りからはじまり地域の人のお世話も含めて、いろいろなことに対してなかなか担い手がいなくなっているという現状もあります。使う側といいますか、雇用主自体は組合にはなっているのですが、恐らく地域全体で雇っているようなイメージというのが強くなるのかなと思いますので、その辺はしっかり話をしてもらって、こういう機会をどんどん作っていただきたいなと思っておりますので、お願いをいたします。

次に、今回三好市が第1号ということだったのですが、ほかにもにし阿波のほうで美馬市とか、東みよし町でも設立に向けて取り組んでいるということなのですが、現状がどのような感じなのか教えていただけたらと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

総務省の意向調査も行われまして、今、委員がおっしゃられたように三好市以外にも美馬市と東みよし町において、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた検討がされているところがございます。そのうち美馬市におきましては、3月に発起人会を開催するなど、実際の組合の設立に向けた準備が開始をされていると伺っております。

井下委員

楽しみにしております。先ほど地域おこし協力隊のところ定住率が58.8パーセントと非常に高いなと思いました。反面、4割の人は出ていっているというところがあって、私の周りでも、全国的にそうなのですが、実際の反省点として、行政の下請のような感じで地域おこし協力隊が使われたりしているような所も出てきています。

今回のこともそうなのですが、余り何でもかんでも便利屋さん扱いしすぎて、逆に地域に悪い印象を残されるよりは、先ほどの定住率の逆に4割のところをしっかりと分析して、こういうところに活かしていただきたいなと思っておりますので、お願いをいたします。

次に、先ほど山西委員からもとくしまプレミアム交通券の話があったのですが、その原資の部分である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について、今、徳島県はどのような感じなのか教えてください。

河原とくしまぐらし応援課長

井下委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について御質問を頂きました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応のため地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細か

に必要な事業を実施できるよう創設をされた交付金でございます。

この交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な感染拡大の防止というところと、経済活動の回復などを目的とした事業に充てられることとなっております。本県におきましては、人工呼吸器をはじめ感染症患者の受入れに必要な医療機器の購入等、医療提供体制の整備と、給付金をはじめ社会経済活動の実施に伴って大きな影響を受けている事業者、労働者の方への支援、またさらには新しい働き方を推進するためのリモートワークやサテライトオフィスへの環境整備などに活用しているところでございます。

井下委員

徳島県の使い方として、飲食店や先ほどのとくしまプレミアム交通券など、結構いろいろと多岐にわたる業種への補助をしているのかなと思っております。そんな中で先ほど、課長から話がありました経済活動の回復ということで、そういう現状維持とか弱っている部分を救うというところで支援を入れるのはそうなのですが、なかなか実際には偏りが出てきている部分というのはあると思います。

そんな中で少し前に徳島市では、LEDのことでいろいろと賛否があったのですが、私はそういうことをやるに当たって、なかなかイベントがなくて困っている県内の業者さんというのもあるだろうし、いろいろな所にすみ分けて、振り分けていくというイメージで言うと、そういう使い方私は個人的に有りなのかなと思っております。

その上で今後、目先の対応だけではなくて、先の投資につながるような部分というのは、これは使ってもいいということが書いてありますので、投資につながっていくような、経済の回復の部分でつながっていくようなものというのはいきなりではないかなと思っております。その辺というのは県ではどのようにお考えですか。

河原とくしまぐらし応援課長

井下委員から、将来の投資につながるような使い方をすべきではないかということで御提案を頂いております。先ほど少し紹介させていただきました新たな働き方に対応するサテライトオフィス、ワーケーションといったところもまず一つでございますし、将来への投資という点で見ますと、未来を担う若者への対策という形でオンライン授業の環境整備として一人1台端末の整備であったりとか、あと電子黒板の整備、また県から県外の大学等に行かれています県外学生へ県産品を送付する絆事業も昨年^{きずな}にさせていただきましたので、こういった若者への活用というところで言うと、未来への投資という事業につながっていくのではないかと考えております。

井下委員

新型コロナウイルス感染症への対応という形でももちろん使うということもあるのですが、本当にいろいろな使い方をしていっていただきたいし、しっかりニーズを聞いて、今日も朝に、県から決算の状況について聞いたのですが、今までとは全然違う額の国庫のお金が入ってきておりますので、もちろんしっかりこれを県内に落としてはいくのですが、これを上手に振り分けたり、先ほど言った投資の部分というのもしっかり見極めながら、

より効果的な使い方をしていただきたいと思います。

先ほども少しいろいろとありましたけれども、テレワークの部分ですとかワーケーションの部分などにももちろん使っていただいて、新型コロナウイルス感染症の収束後もそのお金が生きてくるような使い方をしていっていただきたいと思います。

最後なのですけれど、今現状、交付金を使っているのですが、今後、国の追加措置とか見通しみたいなことは決まっていたりとか、県のほうで把握している部分があれば教えてください。

河原とくしまぐらし応援課長

今後の追加の見通しというようなところでございます。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、昨年度の一次補正から三次補正までということで、合計で3回、4.5兆円が確保されております。本年4月に国の予備費を活用しまして事業者支援分というのが5,000億円の措置をされております。

このうちの3,000億円につきましては喫緊の課題への対応ということで先行配分もされておりますけれども、残りの2,000億円につきましては緊急事態宣言終了後の状況を踏まえて活用ということで留保されているのですけれども、全国で変異株が猛威を振るうなど引き続き強力な対応が必要なため、全国知事会を通じまして、国に対して留保分の早期解除を今要請をしているところでございます。

井下委員

引き続き柔軟に対応していただきたいと思います。最後に少し質問ですが、去年から先ほどもありましたテレワークの話というのは、頻繁に一般質問等でも出てきているのですが、実際どうなっているのかというところがなかなか見えないというのがありますので、現状とその見通しみたいなのを大まかで構いませんので、教えてもらっていいですか。

脇田労働雇用戦略課長

ただいま、井下委員から、テレワークについての現状と見通しということで御質問を頂いております。時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークにつきましては、働き方改革の実現とともに、今回のコロナ禍におきましては、感染拡大の防止と企業の生産性維持の両立を図る上で非常に有効な手段であると考えております。

県内企業のテレワークの実施状況でございますが、県が設置しておりますテレワークセンター徳島が、今年の5月に県内の事業所を無作為に抽出した656事業所に対して、テレワークに関するアンケート調査を実施いたしまして、238事業所から回答を得たところでございます。

この県内全体のテレワークの導入状況といたしましては、導入しているが78事業所、準備検討中が47事業所、合わせて約53パーセントというような状況になっております。また、にし阿波地域のほうでございますけれども、こちらのほうは回答のあった21事業所のうち導入しているが4事業所、準備検討中が6事業所、合わせて約48パーセントというような状況になっております。

今後の見通しということでございますが、テレワークにつきましては、全国的に新型コ

ロナウイルスの感染拡大防止を契機としまして取組が進んでいるところでございまして、本県でもウェブ会議やテレワークに対するの関心は非常に高まってきていると考えております。

アンケートによりますとセキュリティへの対策に不安があるとか、労務管理や就業規則、実施ルールの整備、それから対象事業が決められないなどの課題がございまして、このテレワークセンター徳島を核といたしまして、今後、各種セミナーの開催ですとか、ウェブ会議システムや電子契約、セキュリティ対策などについてのスタッフによる説明を受けながら働き方改革の支援ツールが体験できる、とくしまスマートライフショーケースを設置しましたり、コーディネーター派遣をはじめテレワーク導入を検討している企業に対する相談支援の充実、またテレワーク導入のモデル事例を紹介するパンフレットの作成による周知など、新しい働き方、テレワークの普及促進に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

向き不向きの業種ももちろんあると思いますし、恐らく県庁内でも部署によっては、向いているとか、全然テレワークには向いていないとか、いろいろあると思います。そんな中、無作為とはいえ半分ぐらいの事業者さんがテレワークをやっているということで、割とどこも気を遣いながらやっているのかなと思います。

もう一つ、先ほどもありましたけれど空き家の利活用等も含めて、家だけではなくて外でもできるようなコ・ワーキングスペースの充実などもしていくべきなのかなと思っております。そこで、実はこれ今朝もらったのですけれど、企業支援課ととくしまぐらし応援課が作っているリーフレットがありまして、見たらすごくいいなと思って、分かりやすくまとまっているなと思っております。

説明を聞いたら、実際まだ途中のものがたくさんあるということだったのですが、こういうのも本当は県内の民間企業さんと一緒に地域を盛り上げていかないといけないし、民間企業さんがいないとなかなかこういうことを進めていっても前に行かない。今なかなか飲みニケーションとかそういうのができない中で大変だとは思いますが、しっかり地元に来てくれているサテライトオフィスさんとかと一緒にいろいろなアイデアを出しながら、多分部署が少し違うのであれですけど、テレワークの推進に向けて取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

増富委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(11時45分)

増富委員長

休憩前に引き続き開会いたします。(13時03分)

庄野委員

午前中ターンテーブルの質問がございまして、私もターンテーブルは当初から非常に応援といいますか、期待をしているところでございまして、コロナ禍で大変な状況で

すが、いろいろな工夫をされて、地域の皆様方に応援を頂いたりとか、メディアの方々にも応援を頂いたりしながらやっていることで少し安心をいたしました。徳島県の本当に司令塔ではないですけれども、全国に徳島をアピールする重要な施設だと思いますので、また新型コロナウイルス感染症が落ち着いて、宿泊が始まりましたら、私も行っておいしい徳島の物を食べて、少しビールも飲んで、泊まってみたいなと思っておりますので、継続して是非頑張ってくださいと思います。

それから、先ほど県土整備部長から、DMV、デュアル・モード・ビークルのことで、少し延期になったということで残念な気持ちもしているのですが、私もデュアル・モード・ビークルについては十数年前になると思うのですが、JR北海道が導入に向けた動きをしていた折に、会派で研修に行ってJR北海道から説明を受けたことを思い出します。それでその後、実は今年の7月にも阿佐海岸鉄道のほうに会派研修で行きまして、現地もずっと見せてもらったり、それからバスモードだったので、少し路上を乗せていただきました。それで、乗り心地も通常のバスに乗っているような感じで、違和感はなく、早く実現したらいいなということで思っておりましたところ、少しスタートが遅れるというようなことをこの間も聞きまして、本日も部長のほうからお聞きしたのですが、DMV導入協議会の中のお話とか、それとあといろいろな検討事項がなされて延期されるということなので、もう少し詳しい説明をお願いできればと思います。

地面次世代交通課長

ただいま、庄野委員から、DMVの指摘事項、検討状況について詳細を伺いたいという御質問を頂きました。DMVにつきましては、阿佐東線への導入に向けまして最終の関門となります車両や運転保安システムの性能試験、それから耐久性の検証といたしまして、車両を分解した精密検査を実施してまいりました。この性能試験の結果及び耐久性の検証に関する資料を基に、去る6月25日に国土交通省が開催いたしますDMV技術評価検討会にお諮りをしたところ、車輪を支えるアームの溶接部におきまして、中長期的な耐久性の指標となる疲労限度を超える応力が発生していることが判明いたしまして、再設計、補強及び再試験が必要との評価を頂いたところでございます。

分かりやすく申しますと、車輪アームが現状において直ちに応力が不足しているというのではなく、中長期的に繰り返し荷重が掛かることによりまして疲労し壊れる可能性があるというものでございます。なお、それ以外の試験項目につきましては運行に支障がないことを確認していただきました。

その結果を受けまして直ちに車輪アームの補強に着手いたしますとともに、去る6月29日に沿線自治体で構成いたしますDMV導入協議会を開催いたしまして、運行開始時期を今年中に見直すことで合意したところでございます。

庄野委員

アームに少し補強が必要だということでございました。しかし年内に、国土交通省の検査とか、まあ、それが一番重要なんでしょうけれど、約半年しかないですね。

その中で、年内運行にこぎ着けるといのは大変タイトなスケジュール感のような気がするのですが、どのような形で国土交通省に性能試験みたいな強度試験なんかを早

い機会にさせていただけるのかどうなのか、あとスケジュールをきちんと立てて年内には運行をするという、大まかなスケジュール感はどうなっているのですかね。

地面次世代交通課長

ただいま、庄野委員から、年内の運行開始に向けてどのようなスケジュール感で進めていくのかといった御質問を頂きました。車輪アームの補強につきましては、今回御指摘いただきましたDMV技術評価検討会の委員の方々に御意見を頂きながら進めていくことといたしております。アームの補強完了後には、再度、線路上を走行いたしまして、今回御指摘いただきました車輪アーム応力の再測定を実施しました上で、改めてDMV技術評価検討会にお諮りし、最終の安全性の確認を頂く予定としております。

ハード面における安全性評価を頂いた後には、施設整備や適切な係員の配置などの安全な運行に必要な取組がなされているかを確認する保安監査や運賃表、また時刻表の掲示や職員の服務状況をはじめ、業務の実施が適切に行えるかを確認する業務監査など、事業全般にわたる健全性を国土交通省に御確認いただいた後に、ようやくいよいよ一般の方に乗車いただける状況となります。

その後、地元からの要望の強い地元住民の皆様方や関係者を対象といたしました内覧会を実施いたしまして、可能な限り前倒して運行開始ができるよう取り組んでまいります。この度、運行開始をお待たせすることになったものの、DMV技術評価検討会の評価において、車輪アーム以外の安全性が確認されたことにつきましては、いよいよ世界初となる運行開始に向け大きな一歩を踏み出したものと認識しております。

今後、延期した時間を有効に活用いたしまして、事業者や関係自治体と共に、更なる受入体制の強化や観光コンテンツの磨き上げを実施し、来るべき運行開始に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

今、世界初と言われましたけれども、世界初のデュアル・モード・ビークルが県南阿佐海岸鉄道に導入されることで、私は県南部において県内外からの人の集中、県南地域の活性化について、非常に大きな役割を果たすのではないかなと期待をしています。

鉄道ファンについては撮り鉄とか、本当にすごい数がおられまして、世界初のDMVは鉄道も走るし、その車両が道路も走るとかいうことは、当然初めてのことなので皆さんびっくりすることだろうと思います。

半年ちょっと開通が延びるといふ、そういう残念な気持ちではございますけれども、このコロナ禍の中で十分PRする期間が得られたと前向きに捉えてください。DMV車両は3台あります。見に行ったら赤と緑と、黄色だったか、青だったか、非常に面白い取組が実現すると思っております。

県のお金もかなり入っておりますけれども、是非これは県南部の人の流れの加速化とか、それに伴う宿泊や食べ物、いろいろなきれいな所もたくさんありますので、そういうものをアピールする大きな力につながると思います。しかし、安全性の確保については一番ですから、今回そのアームの部分をしっかり補強して一発で認めてもらえるような方策を是非考えていただいて、成功に導いてもらいたいと期待しているところであります。

皆様方も、一時も早く開通して成功したというのを示したいのでしょうけれども、十分この期間を利用してアピールをしてください。デュアル・モード・ビークルというのは、世界初のこういうものなのですよということを県内外にアピールして、どんどん来てもらえるような形を作っていたいただきたいということを申し上げまして、終わりたいと思います。

地面次世代交通課長

今、庄野委員から、この延期した時間を有効活用して県内外も積極的に世界初の取組のアピールをという応援のお声を頂きました。このお声をしっかりと受け止めまして、全庁一丸、関係市町、関係者一丸となってこの与えられた時間を全力で頑張りたいと思います。

山田委員

この地方創生対策特別委員会の主要テーマは、知事がよく言う人口減少、災害列島、そして新型コロナウイルス感染症、国難に立ち向かうという面の課題が非常に重要で、その面で、この委員会では特に人口減少の問題については、中心的なテーマであり、事前委員会でも聞きました。

そこで、総務省が6月25日に発表した国勢調査の人口速報値の全国値が出ました。まず、この速報値の概要と本県の状況を報告していただけますか。

福岡総合政策課長

委員から、6月25日に発表されました令和2年国勢調査の人口速報値の結果について御質問を頂いております。国の令和2年国勢調査の速報値が発表されて、国全体といたしましては、平成27年の前回調査から減少に転じておりまして、今回の令和2年国勢調査におきましても、約86万8,000人の減少となりまして、引き続き人口減少が続いていると認識をしております。

本県におきましても、人口総数といたしましては71万9,740人ということで、前回調査と比べまして3万6,000人余りの減少となっているところでございます。人口減少社会に本格的に突入しているということで、国難とも言える人口減少の課題の重みが一段と増しているという認識をしております。

山田委員

今、概要を聞いたのですけれども、もう少し具体的には、今回の国勢調査では38道府県で人口が減って、33道府県で減少率が拡大しているということです。

徳島県も減少率の拡大が進んでいるわけですが、徳島県における減少率の拡大の状況は全国的にはどれぐらいか。また、中四国と九州の17県ではどれぐらいかという点についてお答えください。

福岡総合政策課長

減少率といたしましては、本県はマイナス4.77パーセントということで、多いほうから6番目の県ということになっております。

山田委員

全国で6番目なのですね。東北地方もかなり大きくて、さらに西日本、中四国と九州17県で見たら徳島県はワースト2位という状況になっている。

この人口減少率が拡大している本県の状況を一体どういうふうに見るのか。確かに、全国的には減っていると言えはそのとおりなのですが、その中でも徳島県は、特に減少率の拡大が進んでいると言われているわけですが、その要因等はどのようなふうに分

福岡総合政策課長

要因についてでございますが、従前から東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県におきましては、平成27年度調査に比

べて80万人余り増加しているということで、大都市部への人口集中というのが更に進行しているのかなと考えております。

山田委員

いや、重みが増しているのは分かるのだけれども、なぜ徳島県が西日本でワースト2位になっているのか、全国でもワースト6位という状況に甘んじているということについて、どう認識しているのか。検討していないのなら検討していないと言って結構です。

事前委員会でも聞いたのですが、地方創生関連予算が平成27年度以降、実は3,398億円とすごい巨費が投入されているわけ

です。しかし、そういう巨費が投じられながら人口減少の歯止めに効果を上げていないという点です。これは、しっかり今後分析する必要があるのではないかと。これだけのお金を投入しながら人口減少の歯止めができていない、もちろん全国的にも進んでいるというのはそのとおりな

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、人口減少を捉えたこれまでの本県の取組の成果について御質問を頂いております。人口においては、自然動態と社会動態という二つの大きな要因からなっております。このうち自然動態につきま

しては、生まれた子供と亡くなる方の差ということ、また社会動態につきましては転入転出の差ということで、徳島県の人口のほうは減少しているところでござ

ふうにご考慮しております。

関西圏に対する対策につきましては、関西地域におきまして、今、移住相談会というのを定期的に県内の市町村とも連携をしながら取り組んでいるところでございますので、今現在では十分な成果とは言えませんが、しっかりと今後成果が出るように取組を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

今、河原課長から御答弁いただいたのですけれども、まだ十分な分析等ができていないのかなと思います。そこで、その分析との関係で具体的に聞くのですけれども、実はEBPMという制度が導入されているのです。このEBPMの取組はいつ頃から始まって、どういう目的で、どういうメンバーで実施されてきたのか、まず初めにお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員より、EBPMの取組について御質問を頂きました。エビデンスに基づく政策立案、EBPMにつきましては、政策目的の明確化でありますとか、その目的達成のための行政手段の選択といった、政策の基本的な枠組みを統計データなどの合理的な根拠に基づいて明確にするための取組のことです。

御質問いただきました取組については、本県ではEBPMモデル研究に取り組む自治体といたしまして、平成30年度に国から委託を受けまして、データを活用して人口減少問題に取り組むとともに、同年12月には大学、民間事業者、県で構成いたしますとくしまEBPM研究会を発足させまして、研究会の開催、またとくしまEBPM評価会議の設置によりまして、多様なデータを活用した分析や研究を行うことによる政策立案に資するエビデンスの提供、また職員でありますとか、市町村職員のデータ活用能力の向上を図る取組を進めているところでございます。

(「何人体制で」と言う者あり)

EBPM研究会メンバーといたしましては、6名の委員で構成をしております。

山田委員

6人で構成して、エビデンスを用いて、特に人口減少問題を中心に扱っている。先ほど言ったような、徳島県の問題意識の点からも非常に重要だと思うのです。私、2月の総務委員会で、住民基本台帳人口移動報告結果の分析、評価について聞きました。本県の転出超過数は、前年よりも965人減少したと、しかし今回最も気になる数字が出ているという答弁がありました。

まず、女性全体での転出超過数は2019年と比べたら183人減らしているのだけれども、短大、専門学校、大学の卒業年次となる20歳から24歳までの転出超過数は、前年の718人から829人と、実は111人増加しているという結果になった。これは本当に強い問題意識を持っていると。このEBPMを推進する、この時は統計データ課だったけれども、今は担当課が変わりましたが、大変重要な課題が突き付けられたという認識を示しました。

なお、四国の他県の数字で見ると、香川県は20歳から24歳までの女性の転出超過数は、ほぼ変わらない8人増、逆に愛媛県は195人転出超過を減らして、高知県も40人転出超過

を減らして、本県のみ新卒年齢の女性の大幅な転出超過が今回のデータで見えてきたということでした。

なぜ、徳島県だけが新卒年齢の女性の大幅な転出超過なのか、この原因をどのように分析されているのかという点についてお答えください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員より、令和2年の状況について御質問を頂きました。令和2年につきましては、コロナ禍のために本県を含めた多くの県で転出者数、転入者数共に減少しているところでございますが、このような中におきまして、今、委員がお話しのとおり、20歳から24歳の女性の転出者数につきましては増加ということになっております。この状況を研究会の中で月別の動きで見ますと、前年と比較いたしまして転出者数が最も増加しておりますのが3月でございます。また、転出先の状況を見ますと、最も増加が増えておりますのが大阪府、そして次いで東京都という状況でございます。

令和2年度の調査研究では、まずは様々な角度から簡単な分析を進めてきたところがございます。このうち、女性の転出者数の増加につきましても、調査では産業構造や賃金といった観点から、簡単な統計的分析を行ったところがございますので、令和3年度におきまして、総務省統計局から就業関係の調査個表データについて提供を受けるということとしておりまして、また令和3年の人口移動報告と比較するなどによりまして、更に分析を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

実は今、質問したのは、この年齢層の女性の県外転出は後の出生数の減少にもつながるという問題を秘めておりまして、四国の他県と比べたら、徳島県だけが突出して出ているのです。

先ほど木野内課長から、111人の理由が述べられたわけですけれども、やはり他県でも3月が相対的に多いと思うのですけれども、もう1回少し確認なのですけれども、徳島県だけが、若い新卒時の女性の転出が大幅に増えているということについては、今年の研究テーマかも分からないけれども、どういうことが考えられるのですか。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、他県と比較して徳島県の状況ということで御質問を頂きました。調査の中では先ほど申し上げましたとおり、産業構造との関連でありますとか、賃金との関連がどのようなものであるかということ、まずは統計的な分析の視点から進めているところでございまして、今年度のテーマでもございます。

その詳細の分析につきまして新たな調査データのほうも入手することとしておりますので、この中でしっかりと分析をしてまいりたいと考えております。

山田委員

そうしたら、そのデータを収集して、一応方向が見えてくるのはいつ頃になるのかというのが1点と、併せてこの20歳から24歳の女性の転出超過以外に、昨年度のEBPMでの

特徴的な事例は、ほかにはなかったのかという点についてもお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員より、まず1点目につきまして、いつ頃にこの新たな調査をということで御質問を頂きました。このデータにつきましては、まずは統計局のほうからデータを提供いただくこととしておりますので、そちらの御了解を頂きましたら、直ちに調査に取り掛かりまして、年度内の調査終了に向けて鋭意進めてまいりたいと考えております。

それと、もう1点の御質問で、この調査の中でもう一つのその他の特徴ということで御質問を頂きました。先ほど女性の状況についてお答えいたしました。次に男性につきましての特徴でございますが、こちらは転入者数が増加をしております。本県では令和元年に比べて、令和2年は93名の増加となったところでございます。これを年代別に見ますと、15歳から34歳の比較的若い年齢層で、転入が増加をしている状況でございます。月別に見てまいりますと主に3月と4月、転入元では大阪府や兵庫県となっているところがございます。

山田委員

女性のほうは残念ながら減少が拡大しているのですけれども、男性のほうは転入増という状況になっている。非常に重要なことだと思うのですけれども、併せて先ほど女性の部分の四国4県の状況については、委員会でも公表されたわけですが、この男性のほうの動きは、他の四国3県についてどういう状況にあるのかということと、男性の転入者増が93人増加という報告を今頂いたのですけれども、その原因はどのような点が考えられるのですか。

木野内デジタルとくしま推進課長

申し訳ございませんが、男性の転入者数の詳細につきましては手元に資料がございませんので、また調査報告の中で資料のほうを整理してまいりたいと考えております。

また、この原因につきましても、まずは様々な角度から簡単な分析をしているところがございますので、詳細な分析につきましては、他のデータとの連携も含めまして分析をしてみたいと考えております。

山田委員

令和3年度の研究の中でということですが、令和2年度分の数字は既に把握できると思いますので、後で結構ですから届けていただけたらと思います。

このEBPMの報告書ですが、通常は6月には大体公表されているわけですが、幾らホームページを見ても、今年は残念ながらそれが見えない。その原因と発表される時期についてお答えいただけますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

令和2年度のEBPM報告書につきましては、現在最終のチェックを進めているところでございます。作業を急ぎまして、今後速やかに県ホームページにて公表してまいりたい

いと考えております。

山田委員

これ通常なら6月までにしていたので、恐らく新型コロナウイルス感染症とかいろいろなことが考えられるのかもしれないけれども、重要なエビデンスになりますので、やはり1日でも早く公表していただきたいと思います。

この人口問題の最後の質問で、未知への挑戦とくしま行動計画の主要指標に、転出超過数を2024年度に1,000人を下回る水準と記載されています。2020年の転出超過数は、前年より965人減ったとはいえ、2,392人。この主要指標は、達成が非常に困難になっていると思うのですけれども、実現可能性についてお伺いしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、転入転出を1,000人以下にするという目標の達成についての御質問を頂いております。先ほども少し申し上げましたが、転入転出の関係で言いますと、若い年代と女性というのと、転出先としては関西圏が多いということで、逆に申しますと、非常に関西圏からは転入が多いという、行き来が激しい所ですので、そういう関係性の強い所に対するアプローチというところと、若者に対する支援ということで、県外の学生への^{きずな}絆事業であったり、県内学生への応援プロジェクトといったところ、また、AWA I R Oという若者の交流サイトを県にも設けておりますので、その中で、若者視点での県の情報発信というのをしっかりと行っていきまして、目標達成に向けて頑張っていきたいと考えております。

山田委員

目標達成に向けてと、河原課長は言われるのだけれども、目標とは非常にかい離があるのですね。だから、皆さんが非常に御苦労している。その上ではE B P Mの令和3年度の研究結果というのは非常に重要であり、中身を施策的にも分析されて、それを生かしていく取組をしていかないといけないなど。これについては、毎回この委員会でその進捗状況等を聞いていきたいと思います。

次に、移住と、先ほど山西委員から質疑された空き家対策についても少し聞いておきたいと思います。県内の移住者が2020年度に9.1パーセント減で、1,677人。既にこれは報道もされています。2024年度の目標が1,900人の目標を掲げているわけですが、この達成の見通しについて、どういう取組をしていこうとしているのかについてお伺いします。

河原とくしまぐらし応援課長

移住者数の目標達成に向けての取組ということで質問を頂いております。令和2年度につきましては、今委員からもお話がありましたとおり1,677人ということで、令和元年度に比べて若干、9.1パーセントの減となったところでございますけれども、令和元年度においては1,844名ということですので、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、なかなか県境をまたぐ移動制限であったりとか、外出交流の自粛というものが令和2年度については、影響が出ているのではないかと考えております。

また、コロナ禍の中で先の生活の見通しが不安な中で、移住というライフステージの大きな変更にちゅうちょされた方もいらっしゃる、減少に転じたのではないかと考えております。アフターコロナに向けまして、今取り組んでいる、先ほども申しましたような、AWAIRO LINE（あわいろライン）とか、そういった若者視点での情報発信、また移住相談等も東京、大阪、徳島でも手掛けておりますので、その辺は引き続きしっかりと取り組んで、目標達成をしていきたいと考えております。

山田委員

移住の問題ですけれども、実はもっといろいろと聞いていかなければならないかなと思いつつ、時間の関係があるので、これはまた聞くのですけれど、その対策の一つで、先ほど山西委員から話があった空き家対策ですね、これは非常に重要な取組になると。

中四国9県で2018年の空き家率が最も高いのが、我が徳島県と言われているのですけれども、2013年よりも1.9パーセントは改善されているとはいえ、まだ低い状況です。そういう中で、県内でも例えば上勝町で空き家を直接借り上げて改修して、移住者に貸し出すというのを、県も少々お金の負担はしているようですけれども、この取組の概要ですね。そして、こういう取組をやはり県下に広げていくことが、移住促進の上からも重要なツールになると思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

高島住宅課長

それぞれの市町で空き家を利活用してきた概要につきましては、先ほど31件と回答しましたけれども、移住者向け住宅に改修した物件がそのうち12件ございます。また、空き家の利活用に取り組んでいる市町村につきましては、24市町村中10市町でありますので、今後残りの市町も含めて、取組を進めていくよう連携してやっていけたらと考えております。

山田委員

具体的に上勝町の取組が分かったらですね、御報告いただきたい。本当に重要な取組だと思うのです。

高島住宅課長

上勝町の取組については、把握できておりません。

山田委員

既に6月10日付けで新聞報道もされております。そして、国が2分の1、県、町で各4分の1の負担もしていると。県も負担しているわけですね。ということから見たら、是非ともこれについては、具体的な状況をここで報告していただきたいかったなど。しかし分からないということだから、後でも結構ですから、その状況については御報告を頂きたい。

この移住対策と、そして空き家対策というのがやはり車の両輪になっていく面もあると思うので、やはりその面での取組については今後も検証していきたいと思っております。

次に、宿泊統計と四国デスティネーションキャンペーンについても聞いておきたいと思っております。コロナ禍で観光業も深刻な影響を受けています。その一つとして、観光庁から出

される宿泊統計の確定値、6月30日かな、公表されたようですけれども、本県の状況はどういう状況にあるのかということについてお伺いします。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、観光庁の宿泊統計における本県の状況について御質問がございました。去る6月30日、観光庁の宿泊旅行統計調査が発表になりまして、令和2年の年間の確定値が発表されたところでございます。本県の延べ宿泊者数は約145万人泊となっております。

山田委員

それは分かるのですが、全国でどれぐらいの位置にあるのかと。奈良県よりも若干上にはいるようなのだけれども、やはり最下位レベルは残念ながら余り変わっていないように思うのですけれども、その具体的な中身を御報告ください。

利穂観光政策課長

延べ宿泊者数は、正確には144万8780人泊ということで、全国47位となっております。

山田委員

全国47位ですね。奈良県よりも低いということですか。奈良県より高くなかった。

利穂観光政策課長

速報値では、奈良県を上回っていた状況だったのですが、確定値で徳島県が47位になったということです。

山田委員

残念ながら、コロナ禍の中でやはり他県も深刻な影響を受ける中でも、そういう状況になっているということですね。今年の速報値を見ても、残念ながらこの状況というのは余り変わっていないと思うのですけれども、長期にわたって全国最低レベル、この委員会で常に聞いているのですけれども、この原因について、利穂課長の所ではどのように分析されているのですか。

利穂観光政策課長

まず、施設数のキャパシティが全然少ないというのが一つあると思います。全国に比べて、東京とか大阪とか、その他に比べたらキャパシティ自体、施設数が少ないということがあります。

それから、今後の観光PRですね、コロナ禍でありますけれども、引き続いて徳島県の観光推進のために、受入体制なりPRを進めていかないといけないというところで、まだまだ推進の余地があるということです。

山田委員

いつもそういう答弁になるのだけれども、もう少しやはり、この取組を洗い直して検証して、生かしていかないと全国最下位からは抜け出せない。一時、数年前には38位かな、上にいったことがあったのですけれど、やはりその後は、ずっとこういう状況が続いているので、是非ともそれを目指して改善してほしいなと思います。

その上で、行動計画において延べ総宿泊者数が2022年度は260万人と書かれています。これについては、掲げているだけになるのかということについての見通しと、併せて、観光振興の面で今年の秋に四国DCが開かれますけれども、実は前回の開催について、私はこの委員会で度々当時の課長に、この四国DCの総括ということについて聞きましたが、残念ながら明確な答えが全然ないままです。

千載一遇のチャンスであるというようなことは再々言われていたのですけれども、残念ながらそういう状況だと。前回開催の徳島県での総括、それと今回の目標ですね。具体的に御報告いただけますか。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、1点目が前回の四国デスティネーションキャンペーンについての検証というお話でございました。四国デスティネーションキャンペーンについては、前回は2017年に行われました。2017年の当時、目標を2016年の4月から6月と比較しまして、目標値が10パーセント増という設定をしておりましたが、5.8パーセントの増加になったところでございます。

この数字は、四国全体ということで、県ごとの目標値は設定しておりませんでした。ただ、徳島県につきましては、延べ宿泊者数を前年の4月から6月の確定値と比較すると、2パーセントの増加、また、主要観光地15施設ですけれども、こちらのほうは対前年比で14.2パーセントの増加があったということで、ある一定の効果はあったのではないかと考えております。

また、前回のキャンペーンを踏まえて、今回はどうするのかということでございますが、前回のキャンペーンでは、新たな観光素材や更なる観光素材のPRに努めていったところでございます。具体的には、2017年にJR四国の四国まんなか千年ものがたりが運行開始されました。あとは東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに描かれた阿波藍のPR、また着地型観光、現在はマイクロツーリズムと言われておりますけれども、新町川、吉野川を巡るサンセットクルーズでありますとか、吉野川八合霧鑑賞タクシープランなど、新たな観光素材が成果として出てきたところではございます。現在もその商品は販売されておまして、今回のキャンペーンにおいても、当然その成果として展開することとしております。

今回のキャンペーンにつきましても、新しい観光素材としましては、JR四国の藍よしのがわトロッコ、それから先ほど来話がありましたとおり、DMVでありますとか、また着地型観光では、新たなスタチの収穫体験でありますとか、世界遺産、日本遺産を巡る周遊バスでありますとか、新たな観光素材、周遊ツアーもできておりますので、四国デスティネーションキャンペーンはもとより、アフターコロナに向けて、本県観光の誘客に努めてまいりたいと考えております。

それから2点目でございますが、今回の四国デスティネーションキャンペーンの目標に

ついて御質問を頂きました。こちらのほうは、2017年から2019年の同じ四国内の延べ宿泊数の過去3か年の平均値を比べて、今年の2021年の10月から12月までで、6パーセント増ということで、四国全体の目標といたしております。

山田委員

6パーセント増を掲げているということなので、これについてもまた引き続き聞いていきたいと思えます。あと時間の関係で1テーマしか聞けないので、最後に県土整備委員会でも聞きました、新駅設置と鉄道高架の関係について聞きたいと思えます。

新駅設置のアンケートについてですが、この新駅は、仮設的な駅になるのか、恒常的、恒久的な駅になるのかの見通しの検討がどうなのかというのが1点。そして2点目に、鉄道高架についてで、当然これはいろいろな識者や県民の中からも、この鉄道高架についてはやはり時代遅れ、早く撤回したほうがいい、現実性があるのかというふうな厳しい声も頂いていますけれども、県の行動計画の中では重点項目にもなっている状況です。この点はどうなのかという点と、井上課長のところで重ねて申し訳ないのですがけれども、3点目に今回のアンケートを見たときに、やはり中心的にはJRの駅活用の問題とともに、バス路線の活用というのも、県民や市民から相当あるのです。もっとこの比重を高めて、バスを有機的に使って送り迎えをする。特に高齢者の皆さんですね。その他の方はやはり歩いていただくことを基本としながらということになると思うのですがけれども、そういうふうなことをアンケートの中にも示すということが、客観性を担保する上でも重要だと思うのですがけれども、この点はいかがでしょうか。答弁を頂いて質問を終わります。

井上都市計画課長

ただいま、山田委員より、新駅に関しまして3点の御質問を頂いております。まず、今回JR牟岐線に設置を目指しております新駅について、仮設か恒常的な駅かという御質問だったかと思えますけれども、JR牟岐線の新駅につきましては、新ホールのアクセス向上はもとより、周辺の徳島市役所や税務署、それから中央警察署、城東高等学校などかなり多くの公共施設がございます。そうした周辺の方々の利便性向上を図る意味でも、恒常的な駅の設置を目指しているところでございます。

続きまして、鉄道高架との関係でございますけれども、鉄道高架事業につきましては、JR高德線、徳島駅の西側からJR牟岐線の文化の森駅付近に至る4.7キロにおきまして、踏切の除却等による都市交通の円滑化や一体的な街づくりといった、平時の効果はもとより、大規模災害発生時におけます避難救援路の確保、南海トラフ巨大地震により発生する津波からの一時避難場所としての活用など、県土強^{きょうじん}靱化の観点からも実現すべき事業と考えております。

一方、今回設置を目指しますJR牟岐線の駅につきましては、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、新駅周辺における公共施設への利便性向上をはじめ、車から公共交通への転換によるカーボンニュートラルの推進など多くの効果が見込まれるものと認識をしております。まずは現線のJR牟岐線に新駅の設置を目指してまいりたいと考えております。

3点目に、アンケートについての御質問がございました。今回のアンケートにつつまし

では、JR牟岐線に設置を目指しております新駅の利用者数を予測するために行うものであり、限定した形で実施をさせていただいております。お話のありました他の公共交通によるアクセスの向上というのは当然必要な課題と考えておりますが、アンケートにつきましては繰り返しになりますけれども、新駅の利用者の予測をするものということで御理解を頂ければと思っております。

井川副委員長

私も少し一言言いたいと思っておりますけれど、とにかく私もこの委員会というか、前は名前が今の委員会名と違いましたけれど、前の委員会から隔年度というか数年飛ばしではあります。今まで結構長くこの委員会でやらせていただいております。特にターンテーブルについては、ものすごく気になっておまして、できる前というか、もう本当にずっと関わっているいろいろなものを見せていただいたり、いろいろやっているのですけれども、本当にこのコロナ禍というのですか、大変な時になりました。私も実は家が食堂みたいなものをやっていますので、このような時期にもうかっている所というのはないなと思って、本当に厳しい状況が続いているのだけれど、ターンテーブルの結果を見たら売上げ的には厳しいところもあるのでしょうか。まあ本当によく頑張っているのではないかと、テイクアウトが増えたとか仕方がないけれど、苦肉の策だろうけれど、弁当とか産直マルシェなど、本当によく考えて頑張ってくれていると思っております。県産食材の仕入額とかもちろん目標は十分クリアしているし、やはりアンテナショップとして本当に適したというか、よく頑張っているというところと評価いたしているところでもあります。

家賃の減免とかいろいろあったことはあったのでしょうか。今年度県は契約更新の手続きを進めていくということだと思っておりますが、これまでの成果を今後に生かし、県民の皆さんに東京にこれがあって良かったなと思ってもらえるような施設となられるよう、ポストコロナを見据えてしっかりと取り組んでいただかなければならないと思っておりますが、どのように取り組んでいこうとしているのか、県の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、ポストコロナを見据え、ターンテーブルの今後の展開についての御質問かと思っております。まず令和2年度におきましては、さきに御報告のとおり年間を通じましてコロナ禍で影響が続く中、本県のアンテナショップとして運営事業者におかれましては、様々な工夫を行いまして事業を継続いただきましたことに頭が下がる思い、そして感謝をいたしているところでございます。

本県から積極的に出向いて首都圏でのプロモーションができない中、東京に居ながらにして徳島を体感できる魅力体感施設として、食をテーマにマルシェやテイクアウトなどの様々な取組を展開していただきまして、人が人を呼ぶ好循環が生み出され、徳島の魅力が大いに発信できたものと考えております。

また昨年度、県においては専門分野の外部委員で構成します評価委員会におきまして、ターンテーブル設置の効果を客観的に検証いただきまして、去る2月の本委員会の事前委員会に御報告をさせていただいたところでございますが、その評価では施設の設置目標に照らし十分な効果が発揮されており、今後も首都圏の発信拠点として魅力発信、県食材の

販路拡大、とくしま回帰の促進に向けて更なる取組が期待できるとの評価を受けたところでございます。

現在、この評価を踏まえまして、また委員が御発言のとおりポストコロナを見据えまして、ターンテーブルを核に運営事業者が有する民間ならではのノウハウ、これまで築いてきましたネットワークなどを最大限に活用し、首都圏における情報発信交流の拠点として県内の市町村や民間事業者の方々、様々な方と連携を図り、県産品の販路拡大はもとより徳島への誘客、そして徳島ファンの創出など、関係人口の増大につながりますようしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

井川副委員長

本当に出来立ての頃は何か地中海にいるかのような小ざれいな所で、どうなるのかなと私は心配しておりました。本当にレストラン部門というのとはにかく厳しい状態だったということですが、その時は宿泊部門が良かったので、何とか頑張っていたというのですけれど、このコロナ禍で宿泊もできないようになって本当に大変なことだと思っております。

令和元年7月に運営体制が刷新されて立て直しを図るということで、売上げがV字回復というのですか、順調に回復してきており、安心していた矢先にコロナ禍の影響により大変厳しい状況になっておりますね。コロナ禍において他県のアンテナショップは休業している所もある中、運営事業者と県はアンテナショップとして営業を続け、情報発信や販売拡大の取組を行っており、本当に頑張っていると思っています。

現在も首都圏ではコロナ禍の大変厳しい状況が続いておりますが、アンテナショップを維持継続していくためには運営事業者に寄り添いながら、引き続き県ができることをしっかりと行っていただきたいと考えております。運営事業者が刷新され、リニューアルしたのはちょうど2年前、この暑い時期でありました。正にこの2年前からターンテーブルに携わってこられた吉岡副部長から、ターンテーブルに対する熱い思いをお聞かせいただきたいと思っております。

吉岡農林水産部副部長

ターンテーブルに対する思いと、今後の意気込みについて御質問を頂きました。ターンテーブルに対しましては、これまで井川副委員長から力強い応援を頂いており、大変有り難く思っております。また、井川副委員長からお話がありましたとおり、私は令和元年度に農林水産部の担当次長に就任以降、ターンテーブル事業に携わって来ました。

時を同じくして令和元年7月にターンテーブル社の運営体制が刷新され、以降、現在の代表者等と共に、徳島県の認知度向上や県産品の販売拡大などに懸命に取り組んでまいりました。思い返しますと令和元年度は新たな運営体制の下、ターンテーブルの立て直しにより売上げがV字回復して手応えを感じていた矢先に、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、運営事業者も大変残念に思っていたことを記憶しています。

その後も緊急事態宣言や時短要請が繰り返される中、ターンテーブルのスタッフの皆さんは本当に精神的にもきつい状態が続いているのが事実でございます。ただ、そうした中でも運営事業者は決して下を向くことはなく、コロナ禍でもできることをしっかりとやるという信念の下、テイクアウトメニューの開発や産直マルシェの拡充展開、さらには徳島ゆ

かりの飲食店との連携によるメニューフェアなどに積極的に取り組み、コロナ禍におきましても、本日御報告させていただいたとおり、しっかりと成果を出していただいたところでございます。

私もこの2年余り運営事業者の代表者に寄り添い伴走してまいりましたが、コロナ禍においても徳島のために必死で情報発信や販路拡大に取り組んでいくその頑張りを目の当たりにして、運営事業者の代表者をはじめスタッフの皆さんに何度感謝したか分からないほどでございます。

そうした中、運営事業者の代表者が私に語ってくれた忘れられない一言があります。ターンテーブルは、日本一のアンテナショップです、そう言ってくれたのです。私はその言葉を聞いて、そこまでターンテーブルのことを、徳島のことを思ってくれて運営していつてくれることに胸が熱くなりました。代表者が言うように飲食、マルシェ、宿泊、イベント、これらの機能を全て有しているアンテナショップは他にどこにもありません。確かにターンテーブルのポテンシャルは、どこのアンテナショップにも負けるものではありません。私は代表者のこの熱い思いにしっかりと応えていきたいと思っています。そのためにも、ターンテーブルが有するこれらの機能が最大限に発揮されるよう県庁一丸となり、さらには市町村や関係機関、生産事業者等と連携を図りながら、首都圏における本県の情報発信と交流の拠点として、施設の設置目的が果たされるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。そして、徳島県の認知度向上や県産品の販売拡大、さらにはとくしま回帰などの成果を県民の皆様に実感いただき、ターンテーブルがあって良かったと誇りに思っていただけのように、これからも運営事業者と共に全力で取り組んでまいります。

井川副委員長

本当に吉岡副部長さん、熱い思いをありがとうございました。本当に素晴らしいと思います。できたての頃に行ったら、横の公園なんか暗くて少し汚いという怒られるけれど、何か暗いジメジメしたイメージがあって、今は映画とかドラマとかにもたまに使っていただいております、本当におしゃれな、小ざれいな所になっており、見違えて素晴らしいなと思っています。やはり何かでテレビで出てきたりしたらうれしいなと、これも徳島県の施設だなと思いつつ、すごく私も喜んでいるところであります。

何よりもターンテーブルは県がアンテナショップとして設置目的を達成し、効果が出ているかどうかということ、我々はしっかりとこれからも見ていかなければならないと感じております。自治体が直接運営するのではなくて民間事業者に任せているからこそ、活動の幅が広がり施設の価値を高め、大きな成果につながってくるものだと思います。創意工夫を運営に十分に生かせるように、事業者に寄り添いながら市町村や生産者の皆さんと連携を図り、全庁を挙げてしっかりと今後も取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

増富委員長

少し換気のため休憩いたしたいと思います。(14時04分)

井川副委員長

それでは再開いたします。(14時15分)

井川副委員長

委員長に急用が入りまして、私が代理をさせていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

扶川議員から、発言の申出がございました。この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありましたので、この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは扶川議員の発言を許可いたします。なお、委員外議員の発言については議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

最初に先ほど山田委員が取り上げた新駅のことで、あれっと思うことがあったのでお尋ねしますが、恒常的な駅を目指すということと、鉄道高架の計画を続けていくということの整合性なのですけれど、恒常的というのは一体何年ぐらい使えば恒常的になるのですか。

井上都市計画課長

扶川議員より新駅についての御質問でございます。恒常的な駅がいつまで使うものかという目安の年数というのは持ち合わせておりませんが、先ほど山田委員からも仮設か恒常的かという御質問でございましたが、一般的に仮設というのは一時的なものということでございまして、長くても数年程度ということかなと思います。ですので、そういった駅ではないという形で御答弁を申し上げたということでございます。

扶川議員

そうしたらあれですね、何億円か掛けても4、5年で潰してしまうことだってあり得るので、それ以上使えば恒常的とみなせるので無駄にはならないということになるのかね。

しかし鉄道高架、私もこの際やめたらいいと思いますけれど、せっかく作るのならしっかりした駅を作らないと無駄な投資になると思うし、そもそも今度のアンケートでどれだけの利用が見込めるのか、意味があるのかということは検証していかなければいけないと思います。

これはこれでいいとして、あとターンテーブルについて意見だけ申し上げておきたいと思っております。これ公共事業として公共施設を作って、後は指定管理者なんか任せて、それで指定管理料で赤字が出たらきちんと補填をしていくというようなやり方もあるわけで、効果があれば別に赤字で放り込んでいいわけですが、問題は議論もあつたようにきちんとした効果が県民に対して説明できるかどうかですね。2,000万円の減免を2020年度もやって、今年度も継続をしていくわけですから、例えば具体的にどれだけ徳島県産の野菜なんか、あるいは鶏や牛肉なんかが必要喚起されたのかというのを、もう少し説得力の

ある数字で示していただければいいのではないかと私は思うのですが、その点だけお尋ねしておきます。具体的に数字を示していただくことはできませんか。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの設置によりまして、県産農産品への具体的な効果というような御質問かと思えます。例として、報告資料に記載のとおりでございまして、施設での売上げ、それから施設設置に伴いまして関与した売上げ、具体的に数字をもってお示したところがございます。

また、こういった設置に伴います直接把握できないような効果も、例えば首都圏の飲食店が卸売市場を介しましてお取引いただいた、いわば我々が直接関与しないようなお取引もあろうかと思えます。こういったものにつきましては、具体的な数字というのがなかなか把握しづらいところがございますが、一方県内の事業者においては当然これまでなかったような取引が発生していることから、ターンテーブルあるいは県のPR効果による取引だというような御認識はあろうかと思えます。

引き続きターンテーブル本体でのPR、それから首都圏ゆかりのネットワークなどのPR、さらには場合によっては量販店でのPR等、総合的に首都圏で営業活動を展開いたしまして、首都圏での県産品の販路拡大にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

扶川議員

関連する店でどれだけ売上げがあったというのは、これはあれでしょう、徳島県の県産品の材料がどれだけ使われたかという数字は出ないので、そういうことから言うとそれでは分かりませんね、もっと言えばどれだけ県産品がターンテーブルに直接運ばれたのか、どれだけ県産品がこれらの店で実際に使われたのか、そしてそういうことによってこの期間どれだけの、例えば県内の鶏や牛やスタチやニンジンといった特産品が需要喚起されたか数字上見ることができるのか、しっかりとそういうところまで見ていかなければいけないのではないかと思います。

今は数字はないと思いますが、できればそこまで分析をしたらどうかなと思いますがいかがですか。

七條もうかるブランド推進課長

恐れ入りますが、報告資料2ページの最下段の表を御覧いただけたらと思えます。一番下の表には徳島県産食材の仕入額というのをお伝えしてございまして、令和2年度におきましてはターンテーブルの直接の仕入れ、それから紹介仕入額1億9,728万9,000円ということでございまして、これが徳島県産品の仕入額でございます。

なお、その上の表には、この仕入れによりまして調理等付加価値を付けて、飲食店の方々が販売した金額を計算させていただきまして、正にこれが徳島県産食材の取扱額ということになっておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

扶川議員

分かりました。そうしたらそれだけ徳島県産品の消費が増えていると、これ引き続き私

も勉強していきます。これはこれでおきます。

そして今日は残った時間で大きな話をさせていただきたいのですが、地方創生を言うのなら、山田議員がおっしゃったようにやはり人口減対策ですよね。まず地方に人がいないといけないということ、その人口の自然減で言えば、これを緩和するには結婚して子育てするカップルが増えなければいけない。そのためには結婚できるだけの安定した経済力を男女共に持っている必要がある。しかし、非正規雇用なんかではなかなかそうならないので、正規雇用化が必要だと思うのですね。

例えばそういう観点でどういう取組をしているのか、県はどんな取組をして雇用形態がどうなってきたかというのを教えていただけますか。

井川副委員長

小休します。(14時23分)

井川副委員長

再開いたします。(14時24分)

脇田労働雇用戦略課長

非正規雇用から正規雇用に進むための県の取組についてという御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、非正規雇用労働者を中心に厳しい雇用情勢にありますことから、幅広い世代を対象に雇用の安定化の促進を支援する取組を行っておりまして、まず支援体制の構築としましては、専門の支援員を配置しまして若者サポートステーションやハローワーク等関係機関と連絡して支援対象者の発掘面接会の参加促進など、正規雇用に向けたフォローを行いますとともに、国や県の助成金制度をはじめとする支援策等を周知するため企業向けのセミナーを実施し、県内企業と支援対象者とのマッチングを図るための就職面接会等の開催をいたしております。

また、令和3年度からの新たな取組といたしまして、協力企業における職場体験を実施し、支援対象者と企業とのマッチングの円滑化を図ることにより、正社員雇用を促進することとしております。さらに、協力企業への助成といたしまして、正規雇用での定着を図る企業に対して自社における正社員化について、国が支給するキャリアアップ助成金正社員コースの2分の1相当額の上乗せ助成を行ったり、さらに自社以外からの雇入れにつきましては幅広い世代を対象に、非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇入れ定着を図る企業に対しまして助成を行うなどしております。

このように、就職の機会を逃した方、望むような就職ができなかったことにより十分なキャリアを積むことができなかつた方については、厳しい雇用条件に陥ることが懸念されますので、これらの世代の方に対しましては国と連携して集中的な支援を行うような助成等を設けております。

扶川議員

もうあと5分しかないので50分欲しい。県の誘致企業とか大きな会社とか、日亜化学工業株式会社だったり大塚製薬株式会社だったり、そのような会社がありますけれど、県庁

もそうですよね、経営体としてもものすごく大きいんですよね。そういう力のあるところで正規雇用化を真剣に取り組んでいかないと、正規雇用者なんて増えませんよ。ちょこちょこやったからといって、人口減に影響するような大きな取組にはなりません。これ本気でやらないといけないと思うのですが、今の取組は足りていないと私は思います。時間がないので意見だけにしておきますけれど、また議論します。

一旦結婚した後、その家族にはしっかり子供を産み育てる環境を作ることが必要です。今日の労働力不足の下では女性の共働きというのにも必要になってきます。しかし夫婦と一緒に長時間働いてしまいますと、晩御飯も一緒に子供と食べられないとかね、土日祭日に子供と遊べない。これでは子供を育てる喜びなんてありませんから、こういう心理的な側面から少子化の大きな要因になっているということも指摘をされています。

そこで長時間労働とか、それから育児休業とかそういうもの、これは日本全体の問題ですけれどしっかり本気で取り組んでいかないと、幾ら経済的に豊かになっても二人目、三人目を作ろうという方向に行きません。この点では国全体の課題ですけれど、徳島県としてどう取り組んでいくのかということについて今後検討していただきたいと思います。時間がないので意見だけ申し上げておきます。

それから社会減を食い止めるためには、地方で働く場所を確保することが必要です。しかし、徳島県が作っている人口ビジョンを見ましても、県の総合計画を見ても、県の人口が55万人とか65万人とかに将来なっていくのだという数字が出ていても、そのうちの稼働年齢層の人たちがその時点で一体どこで働いているのかという目標が記されていない、これではイメージが湧きません。

そういう目標があって初めて節目節目の点検というのができるのではないのでしょうか。これは農林のほうでも既に議論しましたけれど、商工も同じです。それぞれの産業でどういった人たちが働いているのか、そういうあるべき県土の将来像というのをもっと具体的に考えて、そこから逆算して今の減少のテンポ、例えば農地なんかどんどんどんどん減っています。就労人口もどんどんどんどん減っています。これでいいのかという取組をしなければいけないと思うのです。この目標の立て方について、今後もっと具体的な内容にしていきたいのですが、この点をお尋ねします。

河原とくしまぐらし応援課長

扶川議員から、人口ビジョンに関する御質問を頂いております。人口ビジョンにつきましては、本県の人口の現状を分析、検証した上で、県民と人口減少問題に関する認識を共有するという事と、今後の目指すべき方向性と将来人口の展望を示したものでございます。先ほど2060年の人口のシミュレーションの話もございましたけれども、こちらにつきましては国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計をベースに、合計特殊出生率でありますとか転入転出の均衡といったところを共通条件とする三つのパターンで推計を行っているものでございます。

この人口ビジョンにおけます、持続可能な人口構造の構築という大きな目標に向けまして、県庁内でそれぞれ施策を担当する各部局におきまして、個々の政策について数値目標、KPI等を定めて取組をしているところでございます。

人口ビジョンの中に産業別の目標を持つべきではないかというお話であったと思うので

すけれども、持続可能な人口構造の構築という大きな目標に向けて、それぞれの各部局において取組を進めておりますので、それぞれの目標の達成、各部局における目標の達成を積み重ねることで、これからの合計特殊出生率でありますとか転入転出の均衡という共通条件をクリアして目標の達成につながっていくものと考えております。

扶川議員

それではね、点検のしようがないですよ。現に農林のほうで農地面積が毎年減っています、農業就労人口も減っています。ではこの調子でいったら、この先どれだけになるのか、農林としてどれだけ2060年に人口を支えていくのに寄与するのかという何の見通しも持っていないですね、これはどの分野でもそうだと思います。

D XとかG Xとかいろいろ言われていますけれど、先端技術を取り入れるほど一人当たりの所得は、それがやれる形態はもうかるかも分かりませんが、家族の数とは関係ない、そのあたりも含めて今後議論していきたいと思います。

井川副委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時32分)